許可番号　第０６８２００００８２７０号

産　業　廃　棄　物　処　分　業　許　可　証

住　所　　兵庫県神戸市東灘区向洋町東三丁目１７番地

氏　名　　大本紙料株式会社
代表取締役　大本　知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長　　野　田　義　和

許　可　の　年　月　日	令和　８年１０月２２日
許可の有効年月日	令和１３年　８月１８日

１．事業の範囲
事業の区分：中間処理
（１）処分の方法：破砕・溶融
産業廃棄物の種類
１．廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。
以上１種類

２．事業の用に供するすべての施設
（１）破砕・溶融施設
設置場所：東大阪市加納四丁目１１番１８（地番表記）
設置年月日：平成２３年　８月１９日
処理能力：１．６ｔ／日

３．許可の条件
な　し

４．許可の更新又は変更の状況
平成２３年　８月１９日　　当初許可
令和　８年１０月２２日　　更新許可

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無